

教育課程連携協議会

①教育課程連携協議会の基本状況

教育課程連携協議会の名称	教育課程連携協議会
開催頻度	年1回程度
審議情報等に関する情報の公表先 (学校教育法施行規則第172条の2第2項)	ホームページ

②教育課程連携協議会の審議内容及び意見の概要

授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項 (専門職大学設置基準第11条第3項第1号)	(審議内容の概要) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) ●四月に予定通り開学する旨、および教員紹介、今後実施予定の各種実習(臨地実務実習、地域共創デザイン実習、および各種学内実習)について説明、および質疑応答を行った。
	(学長への意見の概要) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) ●企業内での活動に適用できるようなマナー等の修得に力を入れてほしい等の要望について発言があった。
	(意見を踏まえた対応状況) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) ●臨地実務実習を実施する二年次一月までに複数回、ビジネスマナー粗動等を含んだ臨地実務実習事前指導を学内で実施することとした。
授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項 (専門職大学設置基準第11条第3項第2号)	(審議内容の概要) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) (本事項に関わる話題なし)
	(学長への意見の概要) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) (本事項に関わる話題なし)
	(意見を踏まえた対応状況) 第一回教育課程連携協議会(2021/3/17) (本事項に関わる話題なし)

③教育課程連携協議会の開催状況

開催年月日 (開催方法)	開催日現在の状況		出席者数等		審 議 内 容 ※ 審議事項のみならず、報告事項も記載してください。
	構成員 区分	現 員 (a)	実出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	
令和 年 月 日		人	人	%	(審議事項)...
令和3年3月17日 (オンライン)	1	4	4	100.0%	開学前のプレ委員会の位置付けであり、審議事項はない。 (報告事項)...
	2	3	3	100.0%	
	3	2	2	100.0%	
	4	5	3	60.0%	
	5			-	
	合計	14	12	85.7%	
					①開学の報告 ②学校法人日本教育財団の沿革、概要 ③名古屋国際工科専門職大学の紹介 ④構成員およびその経歴についての紹介 ⑤実習を担当する教員の紹介 ⑥入試・学生確保の状況

